

請願・陳情

受理番号	要 旨	付託委員会	議決結果
請願第1号	手話言語法制定に関する請願書	総務文教厚生	採択
陳情第11号	過労死等防止基本法の制定を求める陳情書	建設産業	採択
陳情第12号	T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する陳情書	建設産業	採択
陳情第13号	新たな米政策に関する陳情書	建設産業	採択

新体育館建設特別委員会



造成中の新体育館建設地

今回の委員会では、「新体育館建設工事請負契約」を入札の結果に基づき行うことを承認しました。また、12月定例会以降、数度の委員会を開いて、新体育館建設工事の進捗状況、及び進捗に伴う懸案事項について、理事者に詳細な説明を求め対応と見通しについて議論を交わしました。

その中では、厳しい社会情勢の影響を考慮し、将来的な財政力も検討しながら、勝山市の体力に見合った施設であるとともに、合理的で機能的な施設になるよう、様々な角度からの意見が出されました。また、既存体育施設の、今後のあり方について検討するための、基礎調査と基本的な考え方の報告もありました。

委員会からは、勝山市の将来像を十分見据えて、検討、研究を深めるよう要請しました。

お知らせ

開かれた議会を目指して

勝山市議会では、市民に開かれた議会とするために、以下のような取り組みを実践しています。

○議会の傍聴

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。

市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、傍聴にお越しください。

本会議及び予算委員会の日程については、決まり次第、市のホームページ「お知らせ」に掲載します。詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

①傍聴できる会議（定員）

- ・本会議（30人）
- ・予算委員会（10人）
- ※受付先着順

②傍聴方法

勝山市役所3階受付にて、傍聴者名簿に住所、氏名をご記入ください。

○議会の録画映像の公開について

議会では、市民に開かれた議会を実現するため、本会議（市長招集あいさつ、代表・一般質問）の様態をインターネットで公開しています。

※録画映像は本会議後、約2週間以内に配信します。

※配信する映像及び音声は、勝山市議会の公式記録ではありませんので御理解願います。



【お問合せ・連絡先】勝山市議会事務局
☎ 0779-88-8100